

私は、公明党議員団を代表して大きく3点質問します。

まず、未来につなぐ持続可能な行財政運営についてです。

政府の月例報告では「このところ足踏みは見られるが緩やかに回復している」との景気全体の

判断ですが、現在の日本経済は「約30年ぶり」と言われる出来事が多く発生し、例えば、中小

企業の賃上げ率は4.42%に達し、消費者物価上昇率は、プラス3%台を記録したほか、また

日経平均株価も一時は過去最高を更新しました。

こうした日本経済の回復基調を踏まえ、日銀は、遂に2016年に導入したマイナス金利政策を

解除しました。今後の金融政策は、正常化に向けて大きく転換し、デフレからの脱却も現実味を

帯びてきました。一方で、エネルギーから食料品までの物価高騰は、収まる気配がありません。

また実質賃金は、24ヶ月連続でマイナスになると共に、歴史的な円安の行方も見通せない状況にあります。

併せて首都圏、都市部には、一時的な人口流入が続いていますが、日本全体では急速な人口減少が進むと共に少子高齢化が一層進展する中、医

療、介護を始めとした福祉施策に関する課題や

人手不足が顕著となってきた現在一層求められる働き方改革。そして教育格差や子どもの貧困。

さらには、環境破壊と気候変動による激甚化する自然災害に対しての防災、減災対策や国土強靭化など喫緊の課題は多岐に渡り、現在の日本に

は、どこから手を付けるべきなのか躊躇してしまう

ほどの難問が文字通り山積しています。

こうした中、昨年、「みんなで創る北区新時代」を基本姿勢とする山田区政がスタートし、2040年頃の北区の目指すべき将来像を提示した北区基本構想のもと、本年、今後10年間の

施策と方向性を示し、区民サービス始め子どもの幸せNO1など7つの主要政策を実現するための

基本計画2024や中期計画、経営改革プラン2024が実施の年となりました。

区長就任2年目となる令和6年度も、北区をさらに前に推し進める新規事業を中心に積極的に取り組まれています。先日、2050年までに

20代から30代の女性が半減するブラックホール型自治体に北区も含まれ、民間有識者グループの人口戦略会議では、出生率向上の取り組み

が特に

必要だとしています。

そこで改めて山田区長に、冒頭申し上げたように区政を取り巻く環境は様々な課題が存在する中で、今後の北区政を豊かで希望ある未来に導く

ための抱負や決意など、これからの意気込みと共に

ブラックホール型自治体の指摘についての見解と対応策もお聞かせください。

また学校給食費は、今年度から区単独から都と区の負担で無償化することから、これまで対象外の

国立、私立小中学校給食費の保護者負担軽減を行うべきと強く要望しますが、如何でしょうか。

さらに、ここ数年、増収傾向にあった特別区民税や財調交付金など、北区の歳入の根幹をなす

財源の令和7年度に向けた動向について、地政学リスクなど、将来的な景気変動による影響などを踏まえて、現時点でどのように捉えているの

か、お答え下さい。

併せて、将来的にも増大が見込まれるハード、ソフト両面に対する行政需要への財源対策として

計画的に積みあがっている各種基金の活用策と後年度負担をにらみながらの起債の弾力的、効果的な運用などについてどのような効果的な対策を考えていらっしゃるのか、伺います。

次にEBPMの導入についてです。

日本経済の見通しは、これまでの各種政策の効果もあり緩やかな回復傾向が続くことが期待されていますが、先程述べた円安、物価高の他、緊

迫化する国際情勢でのエネルギー価格の動向や

グローバル化に伴う海外経済の下振れによる景気後退も懸念されると共に、将来的には、人口減少による生産年齢人口の減少や、医療介護を始

めとした急速な増加が見込まれる経費の財源確保に

対して、将来的には地方財政への影響避けられない状況にあると考えます。

財調交付金に大きく依存する本区は、社会保障費など行政需要の増加を見据えながら、また新庁舎やまちづくりなど増大する歳出の確実な財源

確保のためにも絶えざる経営改革が、今後さらに求められます。

新たに策定された経営改革プラン2024には、未来を見据えた柔軟で持続可能な行財政システムの確立を掲げ、具体的な視点として「業務や

事業の見直しはもとより、職員が社会変化等を的確に捉え主体的に行政課題に取り組めるようにデザイン思考などの新たな活用や職務遂行能力

の向上を図ると共に

複雑化、多様化する行政需要に対応するため、オンライン手続きの拡大やA Iをはじめとする

デジタル技術を積極的に活用し、行政D Xを推し進め、区民の利便性の向上や質の高い区民サービスの向上を目指す」との方向性が示されています。

現在、内閣官房行革推進本部では、データに基づくより良い政策立案が期待できるE B P M、エビデンス・ベイスド・ポリシー・メイキングを推進しています。

そこで、既に以前から検討されていることは承知しておりますが、合理的根拠に基づく政策立案のE B P Mについて、区内では、これまでどのような検討がなされてきたのか、その経緯について。

また今年度より政策経営支援委託を行います。どのように活用するのか、その理由も含めて伺います。

次に対話型生成A Iの活用と課題についてです。

生成A I、人口知能は、昨年以降、横須賀市や神戸市をはじめ全国の自治体に急速に利用が進んでいます。業務の効率化への期待は大きいですが、

誤情報発信の恐れや個人情報の流出、著作権侵害などの課題もあり、地方自治や民主主義の在り方への影響も懸念されています。

こうした中、北区では、昨年より区政への問い合わせに24時間365日対応できるA Iチャットボットを導入。また江戸川区ではホームページの

サイトの内検索に生成A IチャットG D Pの運用を全国で初めてスタートし、区政情報を即座に提供しながら区民の利便性を高めています。

東京都では、個人情報や機密性の高い内容の入力は禁止などガイドラインも定め、全ての部署で5万人の職員が研修を受け、業務に利用し情報

漏洩やミスなどのリスクを懸念する向きもありますが、議事録や企画書など文書作成の補助に活用しています。

そこで我が区においても一層、複雑化し、拡大する傾向にある区政への課題に効果的に対応する

ためにもD X推進の一環としてテクノロジーを活用し行政サービスの質を向上させる生成A Iの

活用を積極的に検討すべきだと考えますが、現時点での検討の状況や生成A Iの活用できる分野への可能性についての検討など今後の展望につ

いて伺います。

次に大きな2点目、人生100年時代の健やかに暮らせる健康都市づくりについて質問します。

人生100年時代では、全世代の区民の皆さんが健康に関心を持ち、心も身体も健やかに保ちながら、日々生活を自分らしく充実に過ごすため

の健康づくりの推進は、非常に大切です。

また現代社会においては、急激な都市化に伴う貧困層の増加や、人権、自然破壊から新型コロナウイルス等の感染症ストレス障害に至るまで健康に深刻な影響を及ぼす様々な問題が発生し、これに少子高齢化や生活習慣の変化など複雑に絡み合っており、もはや一部の地域だけで解決することは不可能に近いことから、北区では、昨年、名古屋市、神戸市など37都市が参画するWHO世界保健機構の国際的な都市間ネットワークである健康都市連合日本支部に加盟しました。23区では、台東区に続く2番目です。

そこで人・まち・環境を含めたマクロの視点での健康都市としてのまちづくりを一層推進していくために国際交流等も含めて他自治体とのネットワーク化をさらに拡大すると共に、各都市の地域特性に応じた自治体連携をどのように進めていくのか、今後の方向性と現在把握している課題について伺います。

次に新型コロナウイルス感染症の後遺症についてです。

昨年、2類から5類になった新型コロナウイルス感染症は令和2年1月に国内初の発生以来、8回の流行の波で累計約10万人以上の患者が報告されました。先月、この教訓をもとに新型インフルエンザ等対策政府行動計画改定案が公表され、北区でも約3年間にわたる新型コロナウイルス感染症への対応と

経緯をまとめ、来るべき新たなパンデミックに対応するための報告書を作成しました。

一方、感染から回復した後も体調の不調が長引くコロナ後遺症を訴える人も少なくないことから

厚労省では、診療報酬の特例加算や原因解明からの治療法の開発に向けた研究が行われています。

そこで、まず、区内におけるコロナに罹患した方の後遺症や接種による健康被害を訴える人も

含めて、現時点で把握できている状況についてお示し下さい。

また、今後、国の動向を注視しながら医師会とも連携し適切な治療や具体的な支援を講じることで、罹患後の症状で困難を抱えている方々の不安や負担の軽減を図るべきだと強く思いますが、区当局のお考えをお尋ねします。

次に効果的な熱中症対策の強化についてです。

今回、策定された第三次北区ヘルシータウン21には、今後10年間の健康増進や疾病対策、

また食育推進をはじめ親子や心の健康づくり総合的に推進するもので「自らの健康は、自ら守り、つくる」という意識を持ちながら地域の支え合いが大切です」と強調しています。ゴールデンウィークから夏日が続き、これからさらに猛暑が予想される中、梅雨明けや夏休み明けなど体がまだ暑さに慣れていないのに気温が急上昇する時期は、熱中症に注意しなければならず、特に年間1000人以上が死亡することから高齢化者や乳幼児への配慮が重要であることは

言うまでもありません。

従って、昨年より熱中症アラートも発令されるようになり、北とびあや赤羽会館など区内各所に

外出時に立ち寄れる涼み処となるクーリングシェルターが開設されましたが、これから夏期に

向かって、公民連携の推進による強化策や啓発活動の拡充など今後の全庁的な熱中症対策の検討

状況や取り組みの考え方について伺います。

次に健康づくりを支える仕組みと北区版デジタル地域通貨の導入についてです。

健康寿命日本一を目指す市川市では、健康的な生活習慣の普及に向けて市民が歩数や血圧を記録

するとポイントを獲得して地域通貨として使える名称「アルコ」をスタートしました。

「アルコ」は、6歳以上5000人が対象で、スマートフォンアプリか市から貸与される計器を

使用し、歩数や公共施設などの市内20カ所の測定コーナーで血圧から筋肉や脂肪量を図ると一日最大35ポイントを獲得し1000円分の地

域通貨「イチコ」交換して市内の加盟店で飲食や

買い物出来ます。その他、ボランティア参加や自治会の加入などでもポイントを獲得して地域

通貨に交換出来る取り組みです。

そこで先ず、区民に身近な場所で、歩くことや血圧測定から筋肉や脂肪量を量ることで生活習慣病の予防、健康寿命の延伸など健康づくりを支

える仕組みづくりになると思いますが如何でしょうか。お答えください。また、北区の健康づくり総合アプリ「あるきた」でも自動計測した毎

日の歩数を

ポイントに変換し景品が獲得できる仕組みになっていますが、これをさらに拡張し、

今後、市川市の取り組みのように地域通貨と組み合わせながら健康フェスティバルや筋力

アップ

体操、親子クッキング教室、食育講演会などポイントを獲得出来る対象の取り組みを広げることは、区内経済の活性化という観点からも効果的な事業であり、是非実現に向けての検討が必要だと考えますが如何でしょうか。

東京都でも今年度、民間のQR決済システムと連動させ買い物以外でも健康づくりのイベント参加などポイントが溜まる専用アプリを導入されます。

そして歩くことが、そのまま、お金に換えられるのは、分かりやすい動機付けとなり、参加する人が増えることで北区での健康都市づくりを推進することが出来ると考えます。さらなる「あるきた」の登録推進に向けた積極的な答弁を求めます。

またデジタル地域通貨は、地域経済やボランティア活動の活性化にもつながることから、渋谷区、世田谷区、板橋区など23区内に独自アプリの導入が広がっています。

北区では、今年度から区内商品券のデジタル化も始まりますが、先ず北区商店街連合会との協議や調整の状況と共にデジタル化による課題や商店街側の捉え方について伺います。

また、この流れに併せてデジタル地域通貨の導入にあたり、北区でも東京都の取り組みにいち早く手を挙げることを検討すべきではないでしょうか。

もしくは、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、例えば地元金融機関とも連携しながら区内消費の活性化のほか観光客の増加のインセンティブとなることも含めた商店街の利用促進となる「北区版デジタル地域通貨」の導入をするべきだと思いますが、区当局の考えを伺います。

最後に大きな3点目、心豊かに住み続けられるまちづくりについて質問します。

北区の魅力をさらに高め、賑わいを創出する駅周辺のまちづくりは新たなステージに入り、十条駅周辺は、本年11月の市街地再開発ビルの竣工と合わせ新たな公益施設「ジイトエル」がオープン。田端駅周辺では、バリア解消のエレベータの整備や東十条駅周辺では十条跨線橋の架替など駅前空間の整備を進める予定です。

また、赤羽台周辺地区では、児童相談所等複合建設整備との隣接地の一体活用を図るゲートウェイ形成を推進します。そして赤羽駅周辺地区で

は、十年以上に及ぶ地域住民主体のまちづくり活動を推進しながら、先行する第一地区の市街地事業から周辺エリアとなる第二、第三地区まで準備組合が結成され、まちづくり基本計画の策定を進めています。

そこで赤羽駅東口地区のまちづく

りについて以下3点、お尋ねします。

赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画策定検討会については、市街地再開発事業を前提とした

まちづくりや赤羽小学校の教育環境の充実と確保など、これまで計4回開催しており、3つの

ミッションの視点から5つのシナリオの検討経緯を中間報告として公表し、広く区民に周知するとしていますが、第5回検討会の経過と今後の対応についてお伺いします。

また、赤羽小学校の改築について、課題として考えられる学区変更や校庭の確保と共に、長期間の仮校舎の使用など、特に現地以外の移転先の

可能性や今後の教育環境をどのように確保し充実させていくのか、お考をお聞かせ下さい。併せて、これまで我が会派では「赤羽小学校の移転は、赤羽会館の敷地と公園西側並びに赤羽郵便局の敷地も含めて検討できないのか」と提案してきましたが、これまでの経緯や現段階での見解をお示し下さい。

次に王子駅周辺地区のまちづくりについてです。

平成29年度策定のグランドデザインから新たな多様なニーズが生じてきたことから、令和5年度に新庁舎建設を契機としたまちづくりの動向

を的確に把握しながら活かすべき町の特性や解決

すべき課題に適切に対応するガイドラインを策定し、関係者を一同に集めた王子共創会議で進捗を

確認しながら協議を始めていますが、先日、大手デベロッパーが駅前商業施設を取得したとの報道もありました

。

そこで区では、今後、王子駅前まちづくり整備計画が策定されましたが、駅前商業施設の取得状況について、その後の動向をどのようにつかんでいるのか。また駅前から北区の顔となる新庁舎までの拠点形成エリアである先行実施地区の都市計画決定に向けての検討や協議をどのように進めていくのか、これからの見通しについてお聞かせ下さい。

併せて合意形成の状況と課題やスケジュールと共に地域課題の解決や若者が集い、賑わいのある魅力的なまちづくりを目的としたエリアプラットフォームの構築など今後、北区のシンボルとなる新庁舎建設も含め、関係する全てのステークホルダーと共にエリアマネジメントをどのように工夫をしながら進めていくのか。

さらにガイドラインでは、まちづくり戦略の一つとして交通拠点の強化が位置付けられ、駅を中心に6つのエリアが繋がっていくことが、示されていますが、今回、北区自転車活用推進計画でも示されたシェアサイクルや電動キックボードの導入も必要不可欠だと思いますが、如何でしょうか。また、これは区内全体の駅前駐輪対策にも資すると共に王子駅周辺に限らずポートを区内全体に増設することにより賑わいや回遊性をさらに高めることが期待できると考えますが、今後の展望について以上、5点伺います。

次に安全・安心で快適に暮らせるまちづくりについてです。

昨年は、関東大震災から100年の節目でしたが、それぞれの立場や地域で防災について考え、

災害に備えていましたが、今年の元旦、お正月で帰省した人も多い能登半島地方に阪神淡路伊震災よりも大きいマグニチュード7.6の大地震

が発生し、

災害関連死を含め245人の多くの人命が犠牲となり、全壊家屋は8528棟と甚大な被害で

約半年が過ぎましたが、交通アクセスが悪いことからインフラやボランティア不足などから復旧が遅れているのが大きな課題です。

こうした中、輪島市などへ派遣された自走式仮設水洗トイレカーは兵庫県淡路市、愛媛県宇和島市、長崎県島原市との相互派遣協定により被災

者の生活確保に貢献し喜ばれており、北区でも東京都と連携し、ゴミ収集車や被害認定調査職員の派遣を積極的に行い、被災地の生活確保と復

旧に大きく

貢献していることは高く評価されるべきだと考えます。また今回の能登半島地震の教訓を踏まえた防災対策の強化も進められていることは併せて

評価に値することと思います。

そこで今回、地域防災計画も改訂されましたが、マンションなどにおける在宅避難や多様性に配慮した避難所運営の在り方が求められることから、

社協や民間団体との災害ボランティアの連携、

協力体制の拡充や災害関連死審査会の設置も含め、一層の取り組みが必要ではないかと考えますが、如何でしょうか。これらの点について、ど

のような検討がなされてきたのか。これまでの取り組みを具体的に伺うと共に今後の防災、減災の強化策について伺います。

また我が会派では、トイレカーの早期導入を求めてきましたが、他自治体との相互派遣協定も含め、今後の広域連携のさらなる推進による安全

安心のまちづくりや平時における区内イベントでの有効性の観点から区長のご所見をお聞かせください。

次に総合的な空き家対策の推進についてです。

老朽危険空き家は、倒壊などの事故に住民を巻き込む危険性が高く、特に災害発生時には、火災の延焼拡大を招くことが危惧されることから区

民の生命、身体、財産の確保するため早急な対応が

求められていることから、先月、公明党議員団は、兵庫県尼崎市の空き家対策について視察しました。

管理不全空き家等に関する近隣住民からの相談は、空き家法が施行された以降900件を超え、

市では、空き家の状態に関わらず所有者の調査、指導、助言を行っていましたが、市内にある

341件の老朽危険空き家等への対応は、66件の約2割に留まっていることから「尼崎市危険

空き家等対策に関する条例」に基づき、早期除去や利活用促進など適切な管理に向けて様々な

取り組みを行っています。

特に所有者不明土地に関わる法改正により相続登記の義務化に伴い、今年度から個人の負担により対処することが難しい75歳以上の方を対象

に経費2/3の上限10万円の相続登記費用及び遺言書作成費用に係る補助事業を開始しました。

そこで北区でも様々な専門家と連携した相談事業等を行っています。空き家対策をさらに推進

するために尼崎市のような相続登記や遺言書作成費用補助事業を実施すると共に、

定期的に地域の集まりや団体のセミナーに行政書士や司法書士等の専門家を派遣する「空き家対策おしかけ講座」等も開催し、区民の皆さんの

動機付けと様々な支援の二刀流の後押しで、

専門事業者に結び付けられるように所有者の取り組みが継続的に進展する伴奏型支援の強化を行うべきと考えますが、その実現の可能性について

山田区長の見解を伺います。

最後に宅配ボックスの設置助成についてです。

地球温暖化の影響により毎年大型台風や集中豪雨による土砂災害、猛暑による熱中症患者の増加

など気候危機と呼ぶべき極めて深刻な状況直面しています。

北区は、令和3年6月に北区ゼロカーボン宣言を表明し、2050年までに二酸化炭素排出量ゼロを目指し区民の皆さんと共に脱炭素社会の実

現に取り組んでいます。

こうした中、都内各区では、今年4月からの運送業界で労働時間の上限規制強化の所謂2040

問題を背景に宅配ボックスの設置経費の一部助成することで宅配での再配達を抑制し、物流に

おけるCO2削減を図ると共に非接触での荷物受け取りで感染症対策を図ることを目的に荒川、

足立区など6区で実施しています。

特に一昨年9月からスタートした板橋区では、助成額は費用の1/2ですが、荷物到着を居

住者

らのスマートホンに通知する I O T 対応の場合は戸建てで上限 1 5 万円、集合住宅は 2 5 万円の

2 / 3 に引き上げ、これまで 1 4 0 件、再配達を削減した効果は年間 1 5 0 キロ CO 2 削減と

試算し効果を挙げています。

そこで、北区でも環境情報発信のポータルサイトも始まりましたので、これを機会として持続可能な環境共生都市の実現となるゼロカーボンシ

ティーを啓発しながら地球温暖化進行のブレーキの

一助となる宅配ボックスの設置助成の実施について、これまでも要望しておりますが、

再度、区長の前向きな答弁を求めます。

以上で質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。